

公 売 公 告				
金 税 第 935 号 令 和 8 年 10 月 9 日				
石川県金沢県税事務所長				
次により差押財産の公売をするので、国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告する。				
公 売 財 産 ・ 公 売 保 証 金 ・ 見 積 価 額	公 売 財 産		公売保証金	見積価額 (最低公売価額)
	売却区分 番号	名称、性質、所在、数量、その他		
	金A1	軽自動車 ダイハツ ウェイク 初年度登録:平成27年2月 型式:DBA-LA700S 色:黒 車検有効期限:令和10年5月14日 走行距離:158,739km ※詳細は「公売公告別紙」を参照		15,200 円
公 売 方 法		入 札		
公 売 日 時	入 札 日 時	令和8年11月6日 午前11時26分～午前11時30分		
	開 札 日 時	令和8年11月6日 午前11時31分～午前11時35分		
公 売 場 所		石川県金沢市幸町12-1 石川県金沢県税事務所 第2会議室		
下 見 会 日 時 ・ 場 所		令和8年10月28日 午前10時00分～午前12時00分 金沢県税事務所駐車場		
売 却 決 定 日 時		令和8年11月6日 午前11時35分	場 所	金沢県税事務所
代 金 納 付 期 限		令和8年11月13日 午後2時00分		
そ の 他	1 この公売公告に違反した者、又は国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び第108条第1項の規定に該当する者は、公売財産を買い受けることができません。			
	2 この財産は、軽自動車であるため消費税及び地方消費税の課税財産です。入札書の「入札価額」欄に記載された入札価額に消費税相当額を加算の上、落札となります。			
	3 公売保証金及び買受け代金の納付は現金(小切手を含む)に限ります。			
	4 公売保証金の納付を要する公売財産についての入札は、その納付後でなければ入札できません。			
	5 一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しはできません。			
	6 入札価格を訂正したものは、無効として取扱います。			
	7 見積価格以上の入札者のうち、最高価額の者を最高価申込者として、売却決定を行います。			
	8 最高価申込者の入札価額に次ぐ高い価額(見積価額以上で、かつ、最高価入札価額から公売保証金を控除した金額以上のもの)による入札者に対し、次順位買受申込者制度の適用があります(国税徴収法第104条の2)。			
	9 見積価額に達した入札者がいない場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。また、最高価額での入札者が複数存在する場合には、その方々のみで追加入札を行い、最高価申込者を決定します。			
	10 公売財産に係る徴収金の完納事実が、買受け代金の納付前に証明されたとき、又は買受け代金納付後であっても、取消しすべき事由があるときは、売却決定を取り消します。			
	11 公売財産の取得時期は、買受け代金の納付があったときです。なお、許可や認可を必要とする財産は、それを得た時になります。			
	12 買受け代金の持参、公売財産の受取りまたは、売却決定通知書の手続きなどを代理人が行う場合は、委任状、代理人の身分証明書が必要です。			
	13 公売財産の権利移転について登記(登録)を要するものについては、登録免許税の額に相当する国庫金領収証書(登録免許税法第23条)を売却決定の日時までに提出してください。			
	14 公売財産が滞納者に保管されているときは、買受人に売却決定通知書を交付しますので、保管人から財産を受け取ってください。この場合、上記売却決定通知書を交付しますので、当事務所長から買受人に対して公売財産の引渡しは完了したことになります。			
	15 その他、本件公売は国税徴収法の規定に基づく制限があります。また、「公売参加の手引き」を確認の上、入札に参加してください。			
	16 公売公告の内容は、石川県金沢県税事務所納税課及び石川県ホームページで閲覧することができます。			
	17 公売財産別紙の記載事項に注意してください。			
配当を受ける者の権利の申し出について				
この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権または留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を金沢県税事務所に申し出てください。				
なお、債権現在額申立書の用紙は当事務所に用意してあります。				

物件情報

自動車登録番号	石川*****	登録年月	令和7年4月16日
初年度登録年月	平成27年12月	自動車の種別	軽自動車
用途	乗用	自家用車・事業用の別	自家用
車体の形状	箱型	車名(メーカー)	ウェイク(ダイハツ)
型式	DBA-LA700S	乗車定員	4人
車両重量	1000kg	車両総重量	1220kg
車台番号	LA700S-001****	原動機の型式	KF
長さ	339cm	幅	147cm
高さ	183cm	総排気量	0.65L
燃料の種類	ガソリン	前軸重	580kg
後軸重	420kg	自動車検査証有効期限	令和10年5月14日
型式指定番号	17854	類別区分番号	0002

自動車の基本情報

ミッション	オートマチック
ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	無
車体の色	黒
走行距離	158,739km
引渡し保管場所	石川県金沢県税事務所(石川県金沢市幸町12-1)
車両などの状況	下記のとおり
引渡し条件	車両及び装備は代金納付時の現況有姿により引き渡します
その他	・「自動車検査証」あり(有効期間満了日:令和10年5月14日) ・「自動車損害賠償責任保険証明書」あり(保険期間:令和10年5月15日) ・リサイクル料金預託済(預託証明書あり) ・鍵1個あり ・石川県HPに上記以外の写真もアップしています。 (https://www.pref.ishikawa.lg.jp/zei/oshirase/fudousankoubai.html)

説明(車両等の状況)

・エンジンについては令和8年9月11日動作確認後、随時稼動確認していますが、引渡時のエンジンの稼動を保証するものではありません。 ・車両全体に経年劣化による汚れ、傷、サビがあります(写真参照) ・財産の引渡しは、石川県が指定する場所に直接来ていただける方、運送業者等運送の手配していただける方に限ります。なお、引渡しに関する一切の経費は買受人の負担となります。 ・最高価申込者決定後「保管依頼書」の提出が必要です。なお、引渡し日時、その他必要な書類提出については、石川県からメール等でご連絡いたします。

その他

- ・入札の前に公売参加の手引きをお読みください。
- ・公売財産の権利が買受人に移転したときに危険負担が買受人に移転します。その後に発生した財産の破損、盗難、焼失などによる損害の負担は、その財産の現実の引渡しの有無にかかわらず、買受人が負うことになります。
- ・石川県は、公売財産について契約不適合責任を負いません。
- ・記載事項は、正確な内容を保証するものではなく、全ての状況を確認しているものではありません。
- ・掲載している画像は、デジタルカメラによる撮影のため、実物と色合いが異なる場合があります。
- ・いかなる理由があっても、引渡しした財産の返品、返金、交換はできません。